

証券コード 3727

平成26年3月12日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエア 13階
アプリックスIPホールディングス株式会社
取締役社長 鈴木 智也

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年3月26日（水曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

「郵送による議決権行使の場合」

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

「インターネットによる議決権行使の場合」

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、62ページから63ページの〈インターネットによる議決権行使のご案内〉をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年3月27日（木曜日）午後1時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区永田町二丁目16番2号
星陵会館 ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第29期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役4名選任の件
第2号議案 補欠取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示があったものとさせていただきます。
- (2) 議決権行使書とインターネットによる方法とで重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aplix-ip.com/>）に掲載させていただきます。なお、決議の結果につきましては、書面の発送ではなく、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。
-

(提供書面)

事業報告

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

(当社グループの事業の内容)

当社グループは、ソフトウェアテクノロジーによって世界中の人々がより充実した生活を楽しめるようにすることを使命として事業を営んでおります。その実現のため、世界中で多くの人々が利用する携帯電話やパーソナルコンピュータ等の民生用電子機器に向け優れたソフトウェア基盤技術(注)を研究開発し販売することを中核事業に据えており、M2M市場等にも革新的な技術やサービスを提供する等、優れたソフトウェア基盤技術を核とした多様なソリューションの企画・開発を行っております。

中核事業であるソフトウェア基盤技術事業の主な顧客は、様々なソフトウェア基盤技術を必要としている電子機器メーカーや通信事業者です。これらの顧客が、当社の販売する優れたソフトウェア基盤技術を搭載した電子機器をより多く出荷することにより、当社グループにより多くのロイヤリティが製品売上として入ります。更に、当社グループでは、顧客がそれらの電子機器を迅速に市場へ展開できるよう、コンサルティングや共同開発を行い、技術支援売上を得ております。

当社製品、組み込み向けJavaプラットフォーム「JB1end」は、平成25年12月末時点で約8億台の携帯電話やスマートフォンに搭載されております。また、携帯電話端末メーカー各社からはスマートフォンを含む多種多様な携帯電話端末やタブレット型端末等のハードウェアがリリースされ、国内携帯通信事業者やメーカー各社から新しいソリューションやサービスが展開される中、いち早くスマートフォン向けのソリューションを開発しライセンス提供を行ってまいりました。今後も国内携帯通信事業者や携帯電話端末メーカーとの強力な関係を維持・継続し、新しいソリューションやサービスを提供してまいります。

M2M市場向けには、携帯電話向けに開発した「JB1end」のノウハウを基に、M2M機器に向けJava言語で作成されたアプリケーションを実行するための超小型で高性能なソフトウェア基盤技術「WirelessIDEA」、スマートグリッド(次

世代送電網)向けに当社が独自開発し、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場で採用されたソフトウェア基盤技術「picoJBlend」等を、海外市場を中心に提供しております。

また、M2M技術の事業分野において、あらゆる機器をワイヤレスで簡単にスマートフォンにつなぐことを可能にする量産用省スペース型通信モジュール「JM1」、Bluetooth Low Energy 規格に対応した低消費電力型で超小型モジュール「JM1L2」、並びにセキュリティ強化版Bluetooth Low Energyモジュール「JM1-L2S」等、M2M関連製品の開発を推し進め、家電製品、健康機器、玩具、ラジコン、ヘルスケア機器やフィットネス機器等、コンシューマ用の様々な機器を設計・製造しているメーカーに供給しております。

更に「JM1-L2S」と同じ部品で作ることにより低価格での提供を実現し、iOSとAndroid OS両方に対応した超小型のセキュリティ強化版Beaconモジュール「BM1」は、位置情報サービスや、小売店網等での情報管理、クーポン発行やポイント付与等による商品の販売促進等に利用できるプッシュ型O2Oサービスの新しいソリューションとして市場からの高い関心と注目を集めております。また、国際標準化機関認定登録局から発行された識別番号と米国の国立標準技術研究所(NIST)が認定した暗号化方式等を組み合わせることで独自に開発した電子認証等の高度なセキュリティ機能を備えることにより、成りすましや不正アクセス等を防ぐサービスの提供も開始しております。

当社では、高いソフトウェア開発技術力と先進性を基に、国内はもとより世界の市場においても競争力があり付加価値の高いM2M製品や関連サービスを市場にいち早く投入することにより、収益拡大を目指しております。

また、コンテンツ・サービス等事業においては、携帯電話向けコンテンツ・サービス、SNS向けソーシャルアプリや、スマートフォン向け新規コンテンツ等の企画・開発・配信・運営に取り組んでおります。アニメーション事業においては、テレビや劇場版アニメーションの制作、自社著作権によるアニメーションを中心としたコンテンツの企画・プロデュース・制作等を行っております。出版事業では、人気コミック作品をWEBで配信し、それら連載作品を単行本として発行・発売しております。また、国内外の絵本の出版や、学校・図書館向けの児童書や学習関連図書の出版も行っております。

(注) ソフトウェア基盤技術

ソフトウェア基盤技術とは、ソフトウェアを開発したり利用したりする際に、その土台となる技術です。様々な電子機器で共通して必要になるソフトウェアの機能(画面に文字や絵を表示する、音を出す、データの保存や管理を行う、ネットワークを利用する、セキュリティを確保するといった機能)や、ソフトウェアそのものの実行を円滑にする技術等がこれに該当します。

現代の民生用電子機器には、携帯電話から家庭用電化製品に至るまで、そのほとんどに小型コンピュータシステムが組み込まれています。機器に組み込まれたコンピュータシステムは、ビデオの録画予約、エアコンの温度調整、携帯電話でのインターネット接続、電子メール、ゲーム等のアプリケーションを利用するといった機能をユーザーに提供しています。そして、こうした機器固有の様々な機能を実現しているのは、機器の用途に応じて製作され、コンピュータシステムの一部として機器に組み込まれているソフトウェアです。

民生用電子機器の多機能化・高機能化に伴い、機器に組み込まれるソフトウェアはより複雑で高度な処理を行うようになっていきます。

機器で利用されるソフトウェアをより便利で安全なものにし、かつ効率良く開発できるようにするために、ソフトウェア基盤技術は極めて重要なものである、と当社は考えています。

(当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度における移動体通信市場は、国内外におけるスマートフォンの急速な普及等大きな変革期にあります。巨額の費用を投じて開発された質の高いOSやミドルウェア等のソフトウェア基盤技術が無償で配布されるようになり、また、規制が厳しく一般からの参入が難しかった通信事業者のコンテンツマーケットから、誰もが手軽にコンテンツを提供できるオープンマーケットへの移行が進み、従来のミドルウェアやカジュアルコンテンツの事業からの転換が急務となっております。

このような市場環境において、当社グループは、「M2M」をキーワードに、従来から培ってきた通信や制御の技術を競争力の源にできるよう、来期（平成26年度）以降の収益性の改善と売上高の増加に向けて大きな事業構造の変革を進めるとともに、当社グループの経営資源をM2M関連事業に集中投入できる組織体制の構築を進めております。

[ソフトウェア基盤技術事業]

テクノロジービジネスの分野では、従来のソフトウェア基盤技術を中心とした事業を急速に縮小し、M2M関連事業で収益を伸ばす体制へと大きな変革を進めております。

ソフトウェア基盤技術事業の国内市場におけるソフトウェア製品売上につきましては、四半期ごとに変動はあったものの、総じて下降トレンドとなっております。

一方、M2M関連事業においては、急速に立ち上がりつつあるM2M関連市場で来期以降に大きく利益を出せるような体制の構築を進めており、高い競争力を実現するために、スマートフォン向けの高度なミドルウェアを開発していたスタッフもM2M関連製品の開発やマーケティング等に漸次移行させております。

また、海外においては、フィーチャーフォン向けのミドルウェア「JBlend」の搭載数の大幅な減少に伴い、「JBlend」を提供するための事業体制を維持する必要性が低くなっております。これに伴い、海外事業所の閉鎖や現地子会社

の大幅な縮小等を実施してコスト削減を図る一方で、米国子会社をM2M関連事業の海外拠点として再構築する等、海外事業における組織改革を進めております。

[コンテンツ・サービス等事業]

ゲーム事業においては、前連結会計年度からの課題である収益性改善について、当連結会計年度における効果は限定的なものに留まりました。しかし、支出面では、ゲーム事業における売上高の30%を超える規模に増大していた外払いの年間ライセンス費を従量制に変えることにより大幅なコスト削減を実現できたため、来期以降の収益性の改善の目途が立っております。また、収入面では、スマートフォン関連の売上高構成比率を50%近くまで伸ばしており、来期は70%以上の売上高がスマートフォン関連から得られる事業構造へと変革しております。

アニメーション事業においては、前連結会計年度からの継続課題として事業構造改革に取り組んでおりますが、いまだなお幾つかの受託案件の収益性は厳しい結果となっており、当連結会計年度における改革の効果は限定的なものに留まりました。

出版事業においては、コミックの発行部数が飛躍的に伸びており、年間発行部数は約2百万部となりました。児童書も作品に恵まれ、少子高齢化が進む中で善戦しております。来期はコミックの発行部数が3百万部を超える見通しです。更に児童書に加え一般書の発行も予定しており、当社グループの収益に貢献できると見込んでおります。

なお、当社は、平成26年1月20日付で株式会社アニメインターナショナルカンパニーの全株式を、平成26年1月31日付で株式会社ジー・モードの全株式を譲渡しております。

これらの結果、当連結会計年度のソフトウェア基盤技術事業の売上高は1,764,963千円（前連結会計年度の売上高2,391,946千円）、コンテンツ・サービス等事業の売上高は4,010,494千円（前連結会計年度の売上高5,107,895千円）となりました。営業損益につきましては、ソフトウェア基盤技術事業の営業損失は695,516千円（前連結会計年度の営業損失1,498,311千円）、コンテンツ・サービス等事業の営業損失は943,788千円（前連結会計年度の営業損失685,380千円）となりました。

また、当連結会計年度においてセグメント損失の調整額が891,991千円（前連結会計年度のセグメント損失の調整額279,564千円）発生しております。セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は5,775,458千円（前連結会計年度の売上高7,499,842千円）となりました。営業損益につきましては、2,531,296千円の営業損失（前連結会計年度の営業損失2,463,257千円）となりました。経常損益につきましては、2,438,886千円の経常損失（前連結会計年度の経常損失2,466,542千円）となりました。当期純損益につきましては、主に事業整理損失引当金繰入額218,467千円及び減損損失290,175千円の計上等により、2,997,481千円の当期純損失（前連結会計年度の当期純損失3,371,027千円）となりました。

なお、事業整理損失引当金繰入額につきましては、前述の株式会社ジー・モードの全株式の譲渡について、譲渡価額が当連結会計年度末現在の連結財務諸表上の簿価よりも低く、損失の発生が確実であることから、当該損失見込額を計上したものです。減損損失につきましては、前述の株式会社アニメインターナショナルカンパニー及び株式会社ジー・モードの全株式の譲渡に伴い、当該2社が当社東京本社から移転することになりましたが、当該2社が使用していた部分の将来の用途が定まっていないことから計上したものです。

②設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額1,371,655千円の設備投資を実施いたしました。主な設備投資対象は、自社開発による市場販売目的のソフトウェアであり、当連結会計年度においては1,131,760千円の投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度において、建物等に対して減損損失を246,842千円計上しております。

③資金調達の状況

該当する事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (平成22年12月期)	第 27 期 (平成23年12月期)	第 28 期 (平成24年12月期)	第 29 期 (当連結会計年度 (平成25年12月期))
売 上 高(千円)	9,446,863	10,502,060	7,499,842	5,775,458
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	163,172	384,836	△2,466,542	△2,438,886
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	333,842	510,456	△3,371,027	△2,997,481
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (円) (△)	3,294.94	49.46	△268.60	△238.90
総 資 産(千円)	15,354,502	15,387,377	12,580,831	9,720,755
純 資 産(千円)	13,881,589	13,544,321	10,308,259	7,556,859
1株当たり純資産額 (円)	120,576.50	1,082.80	825.25	606.26

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

2. 第27期の平成23年12月20日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、第27期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

当社グループは、当社及び連結子会社11社により構成されております。重要な子会社は、以下のとおりです。

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジー・モード	100,000千円	100.0%	携帯端末向けゲームコンテンツの企画、開発、配信、運営
株式会社アニメインターナショナルカンパニー	200,000千円	100.0%	アニメーション企画・プロデュース・制作全般、ゲーム映像制作、コンピュータグラフィック制作、その他エンターテインメント事業全般
株式会社アプリックス	50,000千円	100.0%	当社の営業・技術協力・業務委託

- (注) 1. 当社は、平成26年1月20日付で株式会社アニメインターナショナルカンパニーの全株式を、平成26年1月31日付で株式会社ジー・モードの全株式を譲渡しております。
2. 前連結会計年度において重要な子会社としていたiaSolution Inc. (現 Aplix International Inc.) については、当社グループの事業運営上の重要性が低下したため上記の重要な子会社から除外しております。

(4) 企業集団の対処すべき課題

①M2M関連市場での事業拡大

当社グループでは、携帯電話向けのソフトウェアで長年培ってきたソフトウェア基盤技術の実績、ノウハウ、特許技術等を組み合わせ、急拡大しているM2M市場向けソフトウェアとハードウェアの融合による競争力の高い最先端の技術を研究開発し、付加価値の高いM2M製品や関連サービスを市場にいち早く投入することにより、本事業の収益拡大を目指しております。

M2M市場向けには、携帯電話向けに開発した「JBlend」のノウハウを基に、M2M機器に向けJava言語で作成されたアプリケーションを実行するための超小型で高性能なソフトウェア基盤技術「WirelessIDEA」、スマートグリッド(次世代送電網)向けに当社が独自開発し、政府主導で送電網の次世代化が推進されている米国市場で採用されたソフトウェア基盤技術「picoJBlend」等を、海外市場を中心に提供しております。

また、M2M技術の事業分野において、あらゆる機器をワイヤレスで簡単にスマートフォンにつなぐことを可能にする量産用省スペース型通信モジュール

「JM1」、Bluetooth Low Energy 規格に対応した低消費電力型で超小型モジュール「JMIL2」、並びにセキュリティ強化版Bluetooth Low Energyモジュール「JM1-L2S」等、M2M関連製品の開発を推し進め、家電製品、健康機器、玩具、ラジコン、ヘルスケア機器やフィットネス機器等、コンシューマ用の様々な機器を設計・製造しているメーカーに供給しております。

更に「JM1-L2S」と同じ部品で作ることにより低価格での提供を実現し、iOSとAndroid OS両方に対応した超小型のセキュリティ強化版Beaconモジュール「BM1」は、位置情報サービスや、小売店網等での情報管理、クーポン発行やポイント付与等による商品の販売促進等に利用できるプッシュ型O2Oサービスの新しいソリューションとして市場からの高い関心と注目を集めております。また、国際標準化機関認定登録局から発行された識別番号と米国の国立標準技術研究所（NIST）が認定した暗号化方式等を組み合わせて独自に開発した電子認証等の高度なセキュリティ機能を備えることにより、成りすましや不正アクセス等を防ぐサービスの提供も開始しております。

このように、当社グループにおいてM2M関連事業が順調かつ急速に拡大している中、当社グループの経営資源をM2M関連事業に集中投入できる組織体制を早急に確立することが、当社グループ全体の収益向上につながり、企業価値の増大と株主の皆様に対する利益還元を実現するものと考えております。

②戦略的な知的財産の活用

当社は、社名に「IP」を冠するとおり、知的財産を重要な経営資産として位置付けております。当社グループにおける知的財産活動は、M2M関連事業等の国内及び海外展開を円滑に推進するための出願戦略や、それぞれの国及び地域における適切な知的財産の取得・維持・活用等、その重要性が増しております。

そのため、当社グループの知的財産を総合的に管轄する「IP戦略室」を平成25年6月に新設し、当社グループの知的財産戦略から知的財産の権利化、ライセンス等を含む知的財産の活用までを含めたIP戦略を強力に推進しております。リスク回避や防衛手段としての活動に留まらず、M2M関連事業をはじめとする当社グループの各事業に資する効率的で効力の大きい知的財産を創出し、権利を戦略的に獲得・活用していくための活動にも取り組んでおります。

③優秀な人材の確保

当社グループの成長戦略を実行して収益性を高め、ひいてはステークホルダーの皆様への利益に貢献するためには、当社国内外において優秀な人材を確保することが必要不可欠です。平成25年4月には、成果を出したい人がより積極的に働き、かつ多様な働き方を寛容できる環境の実現を目的とした当社グループ

の働き方に関する基本ポリシーを制定し、長期的かつ安定的な人材の確保及び優秀な人材の獲得につなげております。

(5) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

当社グループは、ソフトウェア基盤技術事業及びコンテンツ・サービス等事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりです。

[ソフトウェア基盤技術事業]

- ①組み込み向けソフトウェアの研究、開発及び販売
- ②パソコン向けソフトウェアの研究、開発及び販売
- ③M2M市場向け製品の研究、開発及び販売、その他半導体関連事業

[コンテンツ・サービス等事業]

- ①携帯端末向けゲームコンテンツの企画、開発、配信、運営
- ②アニメーション企画・プロデュース・制作全般、ゲーム映像制作、コンピュータグラフィック制作
- ③出版その他総合エンターテインメント全般

(6) 主要な事業所（平成25年12月31日現在）

①当社	本社：東京都 新宿区
②株式会社ジー・モード	
③株式会社アニメインターナショナルカンパニー	
④株式会社アプリックス	

(注) 1. 当社は、平成26年1月20日付で株式会社アニメインターナショナルカンパニーの全株式を、平成26年1月31日付で株式会社ジー・モードの全株式を譲渡しております。

(7) 使用人の状況 (平成25年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業のセグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア基盤技術事業	178名	91名減
コンテンツ・サービス等事業	287名	18名増
合計	465名	73名減

- (注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
2. 前連結会計年度末に比べ、使用人数が73名減少しております。主な要因は海外子会社における退職者の増加等によるものであります。
3. 当社グループの管理業務等に係る使用人数は56名です。当該使用人数は、ソフトウェア基盤技術事業を含めております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26名	3名減	40.93歳	4.13年

- (注) 1. 使用人数は、子会社から当社への出向者のみで構成されております。出向者は、持株会社及び当社グループ全体の運営に必要な管理職等により構成されております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年12月31日現在)

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年4月1日に、商号をアプリックスIPホールディングス株式会社に変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年12月31日現在）

①発行可能株式総数	35,000,000株
②発行済株式の総数	12,553,930株
③株主数	12,854名
④大株主（上位10位）	

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社 NTT ドコモ	1,500,000株	11.95%
郡山 龍	1,080,000	8.61
日本証券金融株式会社	327,400	2.61
株式会社ドコモ・ドットコム	300,000	2.39
株式会社 SBI証券	250,700	1.99
松井証券株式会社	186,500	1.48
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	151,498	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	141,300	1.12
大和証券株式会社	119,600	0.95
マネックス証券株式会社	89,942	0.71

(注) 1. 持株比率は自己株式（10,477株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当する事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

①取締役及び監査役の状況 (平成25年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 CEO	郡 山 龍	株式会社アプリックス 取締役会長
取締役社長 兼 COO	鈴 木 智 也	執行役員常務 株式会社ジー・モード 代表取締役 兼 取締役社長 株式会社アプリックス 代表取締役CEO 兼 取締役社長
常務取締役 CFO	伊 藤 洋	執行役員常務 株式会社アプリックス 社外取締役
取 締 役	三 浦 亨	株式会社ジー・モード 社外取締役 株式会社アニメインターナショナルカンパニー 代表取締役 兼 取締役社長
取 締 役	黒 崎 守 峰	株式会社アイティファーム 代表取締役社長 Ubitus Inc. 取締役 トレジャーデータ株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	根 本 忍	株式会社ジー・モード 監査役 株式会社アニメインターナショナルカンパニー 監査役 株式会社アプリックス 監査役
監 査 役	長 橋 賢 吾	フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役
監 査 役	野 間 幹 晴	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授

- (注) 1. 取締役黒崎守峰氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長橋賢吾氏、野間幹晴氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 平成25年3月22日開催の第28回定時株主総会において直井徹氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 平成25年3月22日開催の第28回定時株主総会において野間幹晴氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 平成26年1月20日付で三浦亨氏は取締役に辞任しております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
渡 邊 信 之	平成25年3月22日	任期満了	取締役 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ） プロダクト部 技術企画担当部長
詹 兆 源	平成25年5月10日	辞任	取締役 執行役員
房 達 章	平成25年9月30日	辞任	常務取締役 執行役員常務
岡 田 朋 之	平成25年9月30日	辞任	取締役 執行役員 株式会社アプリックス 取締役
直 井 徹	平成25年9月30日	辞任	取締役 株式会社アニメインターナショナルカン パニー 取締役副社長 株式会社アプリックス 取締役社長 兼 COO
楠 木 建	平成25年3月22日	辞任	監査役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 ブックオフコーポレーション株式会社 社外取締役

③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	98,242千円 (900千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	22,976千円 (7,060千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	121,219千円 (7,960千円)

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名が在任しているためであります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成25年3月22日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれているためであります。

2. 平成13年3月26日開催の定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。

④社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役黒崎守峰氏は、株式会社アイティーファームの代表取締役社長、Ubitus Inc. の取締役、及びトレジャーデータ株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社アイティーファーム、Ubitus Inc.、及びトレジャーデータ株式会社との間には特別の関係はありません。
 - 監査役長橋賢吾氏は、フューチャーブリッジパートナーズ株式会社の代表取締役を兼務しております。当社とフューチャーブリッジパートナーズ株式会社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当する事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 黒 崎 守 峰	当事業年度に開催された取締役会8回のうち5回に出席いたしました。取締役会において、経営者として豊富な経験と幅広い識見を活かし意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 長 橋 賢 吾	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、ITアナリストとしての見地から、技術・財務の両面の監視・監督を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 野 間 幹 晴	当事業年度に開催された取締役会8回のうち3回に出席し、監査役会14回のうち10回に出席いたしました。野間氏は、平成25年3月22日開催の当社第28回定時株主総会の決議により選任された新任の監査役であり、当事業年度に開催された取締役会のうち4回、監査役会のうち4回は、同氏の選任前に開催されたものです。取締役会及び監査役会において、主に企業経営及び企業統治に関する学術的見地から監視・監督を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、300万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とし、社外監査役の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	41,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする適正及び職務遂行状況等に留意し、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受ける等、継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合や、その他の事情を総合的に勘案し、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会の同意に基づき解任又は不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しをし、平成23年6月17日に取締役会において決議された内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス規程を制定し、取締役は法令及びコンプライアンス規程を遵守すると共に、企業倫理の浸透を率先して行う。
 - (2) 取締役は、使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、教育・啓発を行う。
 - (3) 当社は相談・通報体制を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることを取締役並びに使用人等が知った際に、内部監査室、常勤監査役又は社外弁護士に通報できる体制を整備する。
 - (4) 会社は通報者の希望により匿名性を保障すると共に、通報者に対して不利益な扱いをしない。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 業界リスク、マーケットリスク、戦略意思決定リスク等の戦略リスクについては、全執行役員で構成する執行役員会において管理を行う。
 - (2) 日常の業務活動が抱える事業リスクについては、事業部門毎に執行役員を中心に、必要な場合には会計監査人、各顧問（会計・税務・法律等）等の助言を得つつ、この管理を行う。

- (3) 事業リスクのうち、重大と認められるもの、及び複数の事業部門又は子会社に関係するものについては、取締役会がリスクの分析を行い、管理の指針を定める。
 - (4) 上記の記載にかかわらず、当社グループ全体に重要な影響を与えると考えられるリスクについては、取締役会にて審議し、管理の指針を定める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役のうち複数名を社外取締役とし、取締役会の意思決定の妥当性を高める。
 - (2) 執行役員制度により、業務執行を迅速化し、かつ権限と責任を明確化する。
 - (3) 取締役会を四半期に1回開催し、重要事項の審議・決定するほか、取締役並びに執行役員の監督を行う。
 - (4) 原則として毎週1回、全執行役員で構成する執行役員会を開催し、業務執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行うと共に、中長期の製品開発戦略並びに年度予算等について議論し、全社的な目標を設定する。
 - (5) 各部門はその戦略並びに予算等に基づき、目標達成に向けた具体策を立案・実行する。
 - (6) 業務の効率化とコストダウンを図るため、弾力的な組織改変、電子化に取り組む。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 顧問弁護士や社内弁護士と連携し、企業集団全体としてコンプライアンスを推進する。
 - (2) 当社の執行役員会は、連結子会社を含む企業グループ全般にわたる内部監査を統括しグループ内部の有効性を監査する。
 - (3) 子会社から当社の執行役員に起用すること等で、企業集団全体としての重要方針の決定に参加させ、情報の共有化を図る。
 - (4) 子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 監査役を補助すべき使用人としてスタッフを配置する。
 - (2) 研修等を通じて当該使用人の技能の向上を図ると共に、監査役から要望がある場合、必要に応じて使用人の変更、増員等を行うものとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
7. 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 他の使用人に補助使用人を兼務させる場合は、監査役を補助業務についての指揮命令は監査役が直接行うものとする。
 - (2) 監査役を補助業務に関する使用人の報酬等の人事考課及び人事異動については監査役の意見を取り入れ決定する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - (2) 常勤監査役に重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を容易ならしめるため、代表取締役より適宜報告を行う。
 - (3) 常勤監査役は、必要に応じ稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、公正な経営を実現するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又はそれらに関する企業・個人とは取引関係その他いかなる関係も持たないことを基本方針とする。反社会的勢力による不当な要求には、警察当局等と連携しながら毅然たる態度で対応するものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係排除に取り組んでいく。

11. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

- (1) コンプライアンス、企業行動基準を実践するための統制環境を適切に整備、運用する。
- (2) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価及び対応を行う。
- (3) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備及び運用する。
- (4) 真実かつ公正な情報が識別、把握及び処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備及び運用する。
- (5) 財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- (6) 財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切な対応を行う。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図り企業価値を向上するとともに、株主の皆様に対して利益を還元することを重要な課題と位置づけております。

当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいりますと同時に、当事業年度は配当可能利益がないことから配当を実施しておりませんが、収益力の向上に注力し利益を積み上げることにより配当を可能とする剰余金を確保することで、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにしていく方針であります。

内部留保につきましては、配当とのバランスを勘案しつつ、企業価値の向上に寄与する事業基盤の構築、優秀な人材の確保、新規事業の創出、M&A等の戦略的な投資に充当し、将来にわたる株主利益確保のために有効に役立ててまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、大量買付行為を行うおとするものに対し、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるだけでなく、明らかに企業価値・株主価値を毀損する大量買付行為に対処するため、必要に応じて金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	6,754,648	流動負債	2,035,148
現金及び預金	2,195,343	支払手形及び買掛金	254,006
受取手形及び売掛金	1,141,677	短期借入金	100,000
有価証券	2,721,756	1年内返済予定の長期借入金	37,980
商品及び製品	375,328	リース債務	4,308
仕掛品	123,180	未払金	327,686
繰延税金資産	47,490	未払法人税等	21,429
その他	168,148	繰延税金負債	49,548
貸倒引当金	△18,278	前受金	456,950
固定資産	2,966,106	賞与引当金	47,712
有形固定資産	338,986	返品調整引当金	38,610
建物	210,607	事業整理損失引当金	218,467
機械、運搬具及び工具器具備品	82,379	その他	478,447
土地	46,000	固定負債	128,747
無形固定資産	1,744,631	長期借入金	80,575
のれん	187,530	リース債務	13,787
ソフトウェア	1,021,585	繰延税金負債	14,141
ソフトウェア仮勘定	417,579	退職給付引当金	20,243
その他	117,936	負債合計	2,163,895
投資その他の資産	882,488	純資産の部	
投資有価証券	99,741	株主資本	7,683,646
繰延税金資産	13,810	資本金	13,264,700
その他	768,936	利益剰余金	△5,565,031
資産合計	9,720,755	自己株式	△16,022
		その他の包括利益累計額	△79,109
		その他有価証券評価差額金	△56,473
		為替換算調整勘定	△22,636
		新株予約権	△47,677
		純資産合計	7,556,859
		負債・純資産合計	9,720,755

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,775,458
売上原価		5,492,666
売上総利益		282,791
販売費及び一般管理費		2,814,088
営業損失		2,531,296
営業外収益		
受取利息	11,885	
為替差益	82,042	
その他	15,472	109,400
営業外費用		
支払利息	4,029	
支払手数料	2,918	
貸倒損失	7,500	
消費税等調整額	2,526	
その他	16	16,990
経常損失		2,438,886
特別利益		
投資有価証券売却益	3,159	
その他	16	3,175
特別損失		
減損損失	290,175	
固定資産除却損	12,854	
事業整理損失引当金繰入額	218,467	
その他	17,488	538,985
税金等調整前当期純損失		2,974,696
法人税、住民税及び事業税	37,067	
法人税等調整額	△14,282	22,785
当期純損失		2,997,481

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,264,700	△2,567,550	△11,077	10,686,072
連結会計年度中の変動額				
当期純損失（△）		△2,997,481		△2,997,481
自己株式の取得			△4,944	△4,944
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				－
連結会計年度中の変動額合計	－	△2,997,481	△4,944	△3,002,425
当連結会計年度期末残高	13,264,700	△5,565,031	△16,022	7,683,646

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰 へ 損	延 シ 益	為 替 換 算 定		
当連結会計年度期首残高	△212,725	31,190	△148,617	△330,152	△47,660	10,308,259
連結会計年度中の変動額						
当期純損失（△）				－		△2,997,481
自己株式の取得				－		△4,944
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	156,251	△31,190	125,981	251,042	△16	251,026
連結会計年度中の変動額合計	156,251	△31,190	125,981	251,042	△16	△2,751,399
当連結会計年度期末残高	△56,473	－	△22,636	△79,109	△47,677	7,556,859

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ジー・モード
株式会社アニメインターナショナルカンパニー
株式会社アプリックス

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

なし

② 持分法を適用しない関連会社の名称等

イ. 主要な会社等の名称

- ・関連会社 Rococo Software Limited

ロ. 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- | | |
|-----------|--|
| ロ. デリバティブ | 時価法 |
| ハ. たな卸資産 | |
| ・商品及び製品 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- | | |
|--------------|--------------------|
| ・当社及び国内連結子会社 | 主として定率法 |
| ・在外連結子会社 | 主に所在地国の会計基準に基づく定額法 |
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------|--------|
| 建物 | 10～15年 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 5～8年 |
- ロ. 無形固定資産
- | | |
|---------------|---|
| ・市場販売目的ソフトウェア | 見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間（3年以内）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却 |
| ・自社利用ソフトウェア | 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法 |
| ・その他 | 定額法 |
- ハ. リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- | | |
|------------|---|
| イ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ハ. 返品調整引当金 | 商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積った損失見込額を計上しております。 |
| ニ. 受注損失引当金 | 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、見積った損失見込額を計上しております。 |

- ホ. 事業整理損失引当金 連結決算日後に発生した事業再編成に係る事象のうち損失の発生が見込まれるものについて、損失見込額を計上しております。
- ヘ. 退職給付引当金 一部の国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。また、一部の海外連結子会社については、現地国の退職給付制度に基づいて退職給付引当金を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な収益及び費用の計上基準

- ・受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
 - ・当連結会計年度末までの進 工事進行基準
捗部分について成果の確実
性が認められる契約
 - ・その他の契約 工事完成基準

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ、重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ方針
- ・ヘッジの有効性評価の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定を省略しております。

税抜方式

ニ、消費税等の会計処理

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、個々の投資の実態に即し、20年以内の期間で均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 300,785千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 事業再編成に係る損失

当社は、M2M関連事業に経営資源を集中投入するべく、事業の再編成を行っており、当連結会計年度において事業再編成に係る損失として減損損失及び事業整理損失引当金繰入額を計上しております。

① 減損損失

当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

イ. 減損損失を認識した主な資産

用 途	種 類	場 所
遊 休 資 産	建物・工具、器具及び備品等	東 京 都 新 宿 区

ロ. 減損損失を認識するに至った経緯

株式会社ジー・モード及び株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式譲渡に伴い、両社が当社東京本社から移転することになりましたが、両社が使用していた部分の将来の用途が定まっていないことから、減損損失を認識しております。

ハ. 減損損失の金額

建物	182,003千円
工具、器具及び備品	63,212千円
その他	44,959千円
計	290,175千円

ニ. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ホ. 回収可能価額の算定方法

遊休資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

② 事業整理損失引当金繰入額

平成26年1月31日付で連結子会社である株式会社ジー・モードの株式を譲渡しましたが、譲渡価額が当連結会計年度末現在の連結財務諸表上の簿価よりも低く、損失の発生が確実であることから、損失見込額218,467千円を計上いたしました。

なお、当該株式譲渡の詳細は、「7. 重要な後発事象に関する注記 (1) 事業再編成に伴う子会社株式の譲渡」をご参照ください。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,553,930株	一株	一株	12,553,930株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,063株	5,414株	一株	10,477株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年5月25日 取締役会決議分	平成17年12月27日 取締役会決議分	平成23年10月6日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	9,000株	2,700株	33,712株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の事業目的要資に備えるための余剰資金を一定比率の流動性確保を前提に安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって当社グループの発展に資することを資金運用の基本方針としております。デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として行っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の現金及び預金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の受取手形及び売掛金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用として保有する債券及びその他の有価証券並びに業務上の関係を有する企業の株式等であり、債券等発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建の有価証券及び投資有価証券は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日となっている営業債務であります。外貨建の支払手形及び買掛金並びに未払金は、為替変動の市場リスクに晒されております。

未払法人税等は、ほとんどが1年以内の納付期限となっている法人税、住民税及び事業税に係る未払金であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引における為替変動の市場リスクに対するヘッジのための為替予約取引であり、取引相手先の信用リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計処理基準に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ハ. 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

なお、流動性リスクは、当社グループの手元資金が潤沢であるため、僅少であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理体制、権限等を定めた為替リスク管理規程に従い、財務経理部門執行役員の管理の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行うとともに、必要に応じてデリバティブ取引を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に執行役員会議へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、基本方針、運用、管理手続等を定めた有価証券運用管理規程に従い、定期的に時価や債券・株式等発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ロ. 信用リスクの管理

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクについては、取引の開始、売上債権の管理等を定めた販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

資金運用として保有する有価証券及び投資有価証券の信用リスクについては、有価証券運用管理規程に従い、格付けの高い債券等に限定した運用を行っております。また、保有している債券等の格付けが下がる等の事象が発生した場合には、執行役員会議にて速やかに保有継続の可否を決定する体制としております。

預金の信用リスク及びデリバティブ取引の信用リスクについては、預入先又は取引相手先を国際的に優良な金融機関に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,195,343	2,195,343	—
② 受取手形及び売掛金	1,141,677	1,141,677	—
③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,721,756	2,721,756	—
④ 支払手形及び買掛金	(254,006)	(254,006)	—
⑤ 短期借入金	(100,000)	(100,000)	—
⑥ 未払金	(327,686)	(327,686)	—
⑦ 未払法人税等	(21,429)	(21,429)	—
⑧ 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	(118,555)	(119,776)	(1,221)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥未払金、⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

- ⑧長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	
① 非上場株式	0
その他有価証券	
① 非上場株式	30,499
② 投資事業有限責任組合出資金	69,242
計	99,741

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	2,195,343	—
受取手形及び売掛金	1,141,677	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		
① その他	2,100,000	—
合計	5,437,021	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 606円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 238円90銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 事業再編成に伴う子会社株式の譲渡

当社は、今後益々市場拡大が予測されるM2M関連事業に経営資源を集中投入するべく、事業の再編成を行っております。その事業再編成の一環として、平成26年1月20日開催の取締役会において、当社連結子会社でありコンテンツ・サービス等事業を行っている株式会社アニメインターナショナルカンパニー（以下「AIC」という。）及び株式会社ジー・モード（以下「G-mode」という。）の全株式を譲渡することを決議しました。

① AIC株式の譲渡

イ. 譲渡理由

当社は、平成23年3月にAICの株式を取得し完全子会社化し、同社のアニメーション事業を当社のコンテンツ・サービス等事業に結びつけることによって総合エンターテインメント事業に発展させるべく、当社の完全子会社であるG-modeとのシナジー効果を目指してまいりました。

しかしながら、当社グループの総合エンターテインメント事業を推進していたG-modeの創業者で当時社長であった宮路武氏が平成23年7月29日に急逝し、体制の立て直しに努めてまいりましたが、事業を本格軌道に乗せるまでには、まだまだ時間を要するものと思われまます。

一方、既に当社が取り組んでおりますM2M事業は好調な伸びを示しており、今後益々同分野の市場拡大が予測されます。

このような状況の下、AICを取り巻く環境は厳しく業績回復が不透明な中ではありますが、AICの目指す独自の方向性を維持したいとの意向が同社代表取締役三浦亨氏から示されました。

AICの経営陣と今後の事業展開における方向性について協議・検討した結果、当社といたしましては、当社が保有するAICの全株式を譲渡することにより当社の負担を軽減し、M2M事業に経営資源を集中投入することが、当社グループ価値向上に資する最善策であるとの結論に達しました。

ロ. 譲渡先の名称

三浦 亨

ハ. 譲渡の日程

平成26年1月20日	取締役会決議
平成26年1月20日	株式譲渡契約締結日
平成26年1月20日	譲渡日

ニ. 当該子会社の名称、主な事業内容及び当社との主な取引内容

名称	株式会社アニメインターナショナルカンパニー
主な事業内容	アニメーション制作全般
当社との主な取引内容	資金の援助、役員の兼任

ホ. 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況	
譲渡前の所有株式数	8,000株（所有割合：100.0%）
譲渡株式数	8,000株（譲渡価額：8,000円）
譲渡後の所有株式数	一株（所有割合：－%）

② G-mode株式の譲渡

イ. 譲渡理由

当社は、平成23年12月にG-modeを総合エンターテインメント事業の中核会社として完全子会社化し、ソフトウェア基盤技術とコンテンツ・サービスの連携による相乗的な企業価値の向上を目指してまいりました。

その後、G-mode単体の事業においては、堅調な利益水準を維持しているフィーチャーフォン向けゲームコンテンツの売上加え、市場の中では出遅れ感のあったスマートフォン向けについても新作の投入等により売上高構成比率が上がってきており、収益性の改善の目途は立っております。

しかしながら、コミック・アニメ等総合エンターテインメント事業に含まれる他事業との連携については、平成23年7月29日にG-modeの創業者で当時社長であった宮路武氏が急逝し、その後、体制の立て直しに努めてまいりましたが、エンターテインメント事業を横断的に統括・推進する力が足りず、シナジーを生み出すところまでは至っておりません。

一方、ソフトウェア基盤技術においては、M2M事業が好調な伸びを示しており、今後益々同分野の市場拡大が予測されます。このような状況の下、今後の総合エンターテインメント事業の展開における方向性について模索している中、G-modeとの密な連携に関する提案を受け、G-modeの経営陣と協議・検討した結果、当社といたしましては、当社が保有するG-modeの全株式を譲渡することにより、当社の経営資源をM2M事業に集中投下することが、当社グループ価値向上に資する最善策であるとの結論に達しました。

ロ. 譲渡先の名称

ONE-UP 株式会社

ハ. 譲渡の日程

平成26年1月20日	取締役会決議
平成26年1月20日	株式譲渡契約締結日
平成26年1月31日	譲渡日

ニ. 当該子会社の名称、主な事業内容及び当社との主な取引内容

名称	株式会社ジー・モード
主な事業内容	ゲームコンテンツの企画、開発、販売、配信、受託、輸出及びコンサルティング業務等
当社との主な取引内容	役員の兼任

ホ. 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	113,183株 (所有割合: 100.0%)
譲渡株式数	113,183株 (譲渡価額: 750百万円)
譲渡後の所有株式数	—株 (所有割合: —%)

③ 損益に与える影響

AIC株式の譲渡については、翌連結会計年度において約919,000千円の株式売却益が発生しますが、AICが連結の範囲から除外されることにより、個別財務諸表で計上している貸倒引当金を連結財務諸表でも新たに計上する必要があることから、翌連結会計年度末の貸倒見積高が当連結会計年度末と同額と仮定した場合、翌連結会計年度において732,307千円の貸倒引当金繰入額も計上することとなります。

なお、事業再編成に係る損失を当連結会計年度でも計上しておりますが、詳細は「3. 連結損益計算書に関する注記 (1) 事業再編成に係る損失」をご参照ください。

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	3,730,143	流動負債	673,049
現金及び預金	505,050	買掛金	183,807
売掛金	389,235	リース債務	3,583
有価証券	2,521,756	未払金	235,449
商品及び製品	98,509	未払費用	158,050
仕掛品	680	未払法人税等	15,986
原材料	3,107	繰延税金負債	49,548
前払費用	20,009	前受金	2,409
未収入金	34,989	預り金	14,739
未収消費税等	43,017	賞与引当金	3,722
立替金	107,571	返品調整引当金	5,494
その他	6,217	その他	256
固定資産	4,803,549	固定負債	12,167
有形固定資産	257,303	リース債務	12,167
建物	197,284		
機械、運搬具及び工具器具備品	60,018		
無形固定資産	902,232	負債合計	685,217
特許権	40,630	純資産の部	
商標権	6,738	株主資本	7,911,027
ソフトウェア	848,058	資本金	13,264,700
その他	6,805	利益剰余金	△5,337,650
投資その他の資産	3,644,013	その他利益剰余金	△5,337,650
投資有価証券	75,412	繰越利益剰余金	△5,337,650
関係会社株式	2,937,169	自己株式	△16,022
出資金	50	評価・換算差額等	△62,775
関係会社長期貸付金	735,000	その他有価証券評価差額金	△62,775
長期前払費用	24,454	新株予約権	223
敷金及び保証金	446,148	純資産合計	7,848,475
長期未収入金	158,085		
貸倒引当金	△732,307	負債・純資産合計	8,533,693
資産合計	8,533,693		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		2,190,352
売上原価		2,145,379
売上総利益		44,973
返品調整引当金戻入額		3,720
返品調整引当金繰入額		5,494
差引売上総利益		43,198
販売費及び一般管理費		1,682,007
営業損失		1,638,808
営業外収益		
受取利息	7,297	
有価証券利息	6,528	
為替差益	56,653	
その他	5,504	75,983
営業外費用		
支払利息	523	
支払手数料	2,918	
消費税等調整額	2,522	5,964
経常損失		1,568,788
特別利益		
投資有価証券売却益	3,159	
その他	16	3,175
特別損失		
減損損失	290,175	
固定資産除却損	1,380	
貸倒引当金繰入額	306,369	597,924
税引前当期純損失		2,163,538
法人税、住民税及び事業税	8,667	
法人税等調整額	△14,864	△6,197
当期純損失		2,157,340

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	13,264,700	△3,180,309	△11,077	10,073,313
事業年度中の変動額				
当期純損失（△）		△2,157,340		△2,157,340
自己株式の取得			△4,944	△4,944
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-
事業年度中の変動額合計	-	△2,157,340	△4,944	△2,162,285
当事業年度期末残高	13,264,700	△5,337,650	△16,022	7,911,027

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当事業年度期首残高	△214,192	240	9,859,360
事業年度中の変動額			
当期純損失（△）			△2,157,340
自己株式の取得			△4,944
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	151,416	△16	151,400
事業年度中の変動額合計	151,416	△16	△2,010,884
当事業年度期末残高	△62,775	223	7,848,475

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて

困難と認められるもの

移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

機械、運搬具及び工具器具備品 5～8年

② 無形固定資産

イ. 市場販売目的ソフトウェア

見積販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間（3年以内）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却

ロ. 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. その他

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、見積った損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準

ロ. その他の契約

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 170,846千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| ① 短期金銭債権 | 251,153千円 |
| ② 短期金銭債務 | 242,162千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| ① 営業取引による取引高 | |
| イ. 売上高 | 471,628千円 |
| ロ. 委託加工費等 | 1,733,764千円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 6,724千円 |

(2) 事業再編成に係る損失

当社は、M2M関連事業に経営資源を集中投入するべく、当社グループ事業の再編成を行っており、当事業年度において事業再編成に係る損失として減損損失を計上しております。

① 減損損失

当事業年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

イ. 減損損失を認識した主な資産

用 途	種 類	場 所
遊 休 資 産	建物・工具、器具及び備品等	東 京 都 新 宿 区

ロ. 減損損失を認識するに至った経緯

株式会社ジー・モード及び株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式譲渡に伴い、両社が当社東京本社から移転することになりましたが、両社が使用していた部分の将来の用途が定まっていないことから、減損損失を認識しております。

ハ. 減損損失の金額

建物	182,003千円
工具、器具及び備品	63,212千円
その他	44,959千円
計	290,175千円

ニ. 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ホ. 回収可能価額の算定方法

遊休資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,063株	5,414株	一株	10,477株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

売上原価否認	59,296千円
その他	10,609
小計	69,906
評価性引当額	△69,906
合計	—

繰延税金負債（流動）（△）

未払費用	△49,548
合計	△49,548

繰延税金資産（固定）

ソフトウェア償却超過額	107,345
ソフトウェア仮勘定評価損	1,478,802
投資有価証券評価損	168,709
関係会社株式	3,022,486
貸倒引当金	260,921
繰越欠損金	2,720,609
その他	161,988
小計	7,920,863
評価性引当額	△7,920,863
合計	—
繰延税金負債（△）の純額	△49,548

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
外国法人税額等	△0.3
評価性引当額の増加	△37.2
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主株(法人)	株式会社NTTドコモ	被所有直接12.2	営業取引	当社製品の販売	1,059,308	売掛金	118,653

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アプリクス	所有直接100.0	業務委託 役員の兼任	業務委託	1,513,433	買掛金 未払金	67,315 63,303
	株式会社アニメインターナショナルカンパニー	所有直接100.0	資金の援助 役員の兼任	利息の受取	6,724	関係会社長期貸付金 その他の流動資産	735,000 2,458
	フレックスコミックス株式会社	所有直接100.0	営業取引 役員の兼任	当社製品の販売	416,934	売掛金	101,031

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 株式会社アプリクスとの業務委託費については、総原価、商慣習等を考慮し、同社との協議により決定しております。
- ② 株式会社アニメインターナショナルカンパニーに対する資金の貸付は、市場金利を勘案して決定しております。
- ③ フレックスコミックス株式会社との製品の販売は、商慣習等を考慮し、同社との協議により決定しております。

3. 子会社への債権に対し、貸倒引当金732,307千円及び貸倒引当金繰入額306,369千円を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 625円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 171円94銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 事業再編成に伴う子会社株式の譲渡

当社は、今後益々市場拡大が予測されるM2M関連事業に経営資源を集中投入するべく、当社グループ事業の再編成を行っております。その事業再編成の一環として、平成26年1月20日開催の取締役会において、当社連結子会社でありコンテンツ・サービス等事業を行っている株式会社アニメインターナショナルカンパニー（以下「AIC」という。）及び株式会社ジー・モード（以下「G-mode」という。）の全株式を譲渡することを決議しました。

① AIC株式の譲渡

イ. 譲渡理由

当社は、平成23年3月にAICの株式を取得し完全子会社化し、同社のアニメーション事業を当社のコンテンツ・サービス等事業に結びつけることによって総合エンターテインメント事業に発展させるべく、当社の完全子会社であるG-modeとのシナジー効果を目指してまいりました。

しかしながら、当社グループの総合エンターテインメント事業を推進していたG-modeの創業者で当時社長であった宮路武氏が平成23年7月29日に急逝し、体制の立て直しに努めてまいりましたが、事業を本格軌道に乗せるまでには、まだまだ時間を要するものと思われます。

一方、既に当社が取り組んでおりますM2M事業は好調な伸びを示しており、今後益々同分野の市場拡大が予測されます。

このような状況の下、AICを取り巻く環境は厳しく業績回復が不透明な中ではありますが、AICの目指す独自の方向性を維持したいとの意向が同社代表取締役三浦亨氏から示されました。

AICの経営陣と今後の事業展開における方向性について協議・検討した結果、当社といたしましては、当社が保有するAICの全株式を譲渡することにより当社の負担を軽減し、M2M事業に経営資源を集中投入することが、当社グループ価値向上に資する最善策であるとの結論に達しました。

ロ. 譲渡先の名称

三浦 亨

ハ. 譲渡の日程

平成26年1月20日	取締役会決議
平成26年1月20日	株式譲渡契約締結日
平成26年1月20日	譲渡日

ニ. 当該子会社の名称、主な事業内容及び当社との主な取引内容

名称	株式会社アニメインターナショナルカンパニー
主な事業内容	アニメーション制作全般
当社との主な取引内容	資金の援助、役員の兼任

ホ. 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況	
譲渡前の所有株式数	8,000株（所有割合：100.0%）
譲渡株式数	8,000株（譲渡価額：8,000円）
譲渡後の所有株式数	一株（所有割合：－%）

② G-mode株式の譲渡

イ. 譲渡理由

当社は、平成23年12月にG-modeを総合エンターテインメント事業の中核会社として完全子会社化し、ソフトウェア基盤技術とコンテンツ・サービスの連携による相乗的な企業価値の向上を目指してまいりました。

その後、G-mode単体の事業においては、堅調な利益水準を維持しているフィーチャーフォン向けゲームコンテンツの売上加え、市場の中では出遅れ感のあったスマートフォン向けについても新作の投入等により売上高構成比率が上がってきており、収益性の改善の目途は立っております。

しかしながら、コミック・アニメ等総合エンターテインメント事業に含まれる他事業との連携については、平成23年7月29日にG-modeの創業者で当時社長であった宮路武氏が急逝し、その後、体制の立て直しに努めてまいりましたが、エンターテインメント事業を横断的に統括・推進する力が足りず、シナジーを生み出すところまでは至っておりません。

一方、ソフトウェア基盤技術においては、M2M事業が好調な伸びを示しており、今後益々同分野の市場拡大が予測されます。このような状況の下、今後の総合エンターテインメント事業の展開における方向性について模索している中、G-modeとの密な連携に関する提案を受け、G-modeの経営陣と協議・検討した結果、当社といたしましては、当社が保有するG-modeの全株式を譲渡することにより、当社の経営資源をM2M事業に集中投下することが、当社グループ価値向上に資する最善策であるとの結論に達しました。

ロ. 譲渡先の名称

ONE-UP 株式会社

ハ. 譲渡の日程

平成26年1月20日	取締役会決議
平成26年1月20日	株式譲渡契約締結日
平成26年1月31日	譲渡日

ニ. 当該子会社の名称、主な事業内容及び当社との主な取引内容

名称	株式会社ジー・モード
主な事業内容	ゲームコンテンツの企画、開発、販売、配信、受託、輸出及びコンサルティング業務等
当社との主な取引内容	役員の兼任

ホ. 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	113,183株 (所有割合: 100.0%)
譲渡株式数	113,183株 (譲渡価額: 750百万円)
譲渡後の所有株式数	1株 (所有割合: -%)

③ 損益に与える影響

AIC株式及びG-mode株式の譲渡については、翌事業年度において約271,000千円の株式売却益が発生します。

なお、事業再編成に係る損失を当事業年度でも計上しておりますが、詳細は「3. 損益計算書に関する注記(2) 事業再編成に係る損失」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

アプリケーションIPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤康彦	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条修司	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アプリケーションIPホールディングス株式会社（旧会社名 ガイアホールディングス株式会社）の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アプリケーションIPホールディングス株式会社（旧会社名 ガイアホールディングス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年1月20日開催の取締役会において、連結子会社でありコンテンツ・サービス等事業を行っている株式会社アニメインターナショナルカンパニー及び株式会社ジー・モードの株式の全てを譲渡することを決議し、株式会社アニメインターナショナルカンパニーについては平成26年1月20日に、株式会社ジー・モードについては平成26年1月31日に譲渡している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

アプリックスIPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アプリックスIPホールディングス株式会社(旧会社名 ガイアホールディングス株式会社)の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年1月20日開催の取締役会において、連結子会社でありコンテンツ・サービス等事業を行っている株式会社アニメインターナショナルカンパニー及び株式会社ジー・モードの株式の全てを譲渡することを決議し、株式会社アニメインターナショナルカンパニーについては平成26年1月20日に、株式会社ジー・モードについては平成26年1月31日に譲渡している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査役監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針並びに職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当社監査役会規程並びに監査役会が定めた平成25年12月期監査役監査計画等に準拠するとともに、公益社団法人日本監査役協会の定める監査役監査実施基準及び監査役監査実施要領等を参照しながら監査を行い、取締役、執行役員、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期毎に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨、並びに当該会計監査人が平成25年8月から9月にかけて日本公認会計士協会による品質管理レビューのフォローアップ・レビューを受け平成25年10月24日付にて限定事項のない結論の「フォローアップ・レビュー報告書」を受領した旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、重要な後発事象に関する注記等も含め、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月21日

アプリックスIPホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 根本 忍 ㊟

監査役 長橋 賢吾 ㊟

監査役 野間 幹晴 ㊟

(注) 監査役長橋賢吾並びに野間幹晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	郡 山 龍 (コオリヤマ リュウ) (昭和38年9月8日生)	昭和62年6月 当社 代表取締役社長 平成13年11月 当社 代表取締役会長 平成14年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成18年3月 当社 代表取締役会長 兼 最高 経営責任者 (研究開発部門担 当) 平成20年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社 長 兼 執行役員 (総括) 平成21年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社 長 平成23年4月 株式会社アプリックス 社外取 締役 平成23年8月 当社 取締役会長 平成23年12月 当社 代表取締役 CEO (現任) 平成25年4月 株式会社アプリックス 取締役 会長 (現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社アプリックス 取締役会長	1,080,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	鈴木 智也 (スズキ トモヤ) (昭和47年4月11日生)	<p>平成7年4月 日本システムウェア株式会社 入社</p> <p>平成10年3月 当社 入社</p> <p>平成17年3月 当社 執行役員 研究開発本部 副本部長</p> <p>平成19年9月 当社 執行役員常務 研究開発本 部 本部長 兼 営業&DBC本部 本部長代理</p> <p>平成20年3月 当社 執行役員常務 研究開発本 部 本部長 兼 営業&DBC本部 本部長</p> <p>平成20年6月 当社 執行役員常務 研究開発本 部 本部長</p> <p>平成22年3月 当社 取締役</p> <p>平成23年4月 当社 執行役員常務 (現任) 株式会社アプリックス 代表取 締役 CEO</p> <p>平成23年8月 当社 代表取締役 兼 取締役社 長</p> <p>平成23年12月 当社 取締役社長 兼 COO (現 任)</p> <p>平成25年10月 株式会社アプリックス 代表取 締役 CEO 兼 取締役社長 (現 任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社アプリックス 代表取締役 CEO 兼 取 締役社長</p>	600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	伊 藤 洋 (イトウ ヒロシ) (昭和30年1月13日生)	<p>昭和54年4月 セイコーインスツルメンツ株式 会社 入社 本社経理部</p> <p>昭和57年1月 Seiko Industrial da Amazonia S.A. (ブラジル) 取締役 役管理部長</p> <p>昭和62年5月 Lentos Plasticos S.A. (メキシ コ) 取締役 兼 副社長</p> <p>平成2年8月 Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) 取締 役管理部長</p> <p>平成4年4月 Seiko Instruments USA Inc. (カリフォルニア、米国) 副社 長 兼 CFO</p> <p>平成9年1月 Deloitte & Touche LLP, M&A Group (カリフォルニア、米国) 出向留学</p> <p>平成9年9月 The Anderson School at UCLA, Advanced MBA 修了</p> <p>平成10年1月 セイコーインスツルメンツ株式 会社 時計事業本部 事業管理部 部長</p> <p>平成10年6月 盛岡セイコー工業株式会社 取 締役総務部長</p> <p>平成12年12月 Time Module HK Ltd. (香港) 常 務取締役 兼 CFO</p> <p>平成18年11月 リソース・グローバル・プロフ ェッショナル・ジャパン株式会 社 (東京) プロジェクト・コン サルタント</p> <p>平成21年6月 当社 執行役員</p> <p>平成23年3月 当社 取締役</p> <p>平成23年4月 株式会社アプリックス 監査役</p> <p>平成23年5月 株式会社アプリックス 社外取 締役 (現任)</p> <p>平成24年3月 当社 常務取締役 CFO (現任)</p> <p>平成24年4月 当社 執行役員常務 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社アプリックス 社外取締役</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	黒 崎 守 峰 (クロサキ モリオ) (昭和31年10月9日生)	昭和54年9月 インテル株式会社 入社 昭和60年7月 デイジーシステム・ジャパン 入社 昭和61年7月 ウェスタンデジタルジャパン 株式会社 入社 昭和63年7月 株式会社アイシス 設立 代表 取締役社長 平成11年11月 株式会社アイティーファーム 設立 代表取締役社長 (現任) 平成15年11月 Takumi Technology 取締役 平成17年2月 巧テクノロジー株式会社 代表 取締役 平成17年3月 当社 社外取締役 平成19年3月 当社 社外取締役 退任 平成20年3月 Ubitus Inc. 取締役 (現任) 平成20年4月 株式会社ブロードテイル 社外 取締役 平成23年3月 当社 社外取締役 (現任) 平成23年12月 トレジャーデータ株式会社 設 立 代表取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社アイティーファーム 代表取締役社長 Ubitus Inc. 取締役 トレジャーデータ株式会社 代表取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 黒崎守峰氏は社外取締役候補者であります。
3. 黒崎守峰氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 ITテクノロジー分野でベンチャーの事業の立ち上げを数多く支援してきた幅広く高度な知見と経験を当社の事業運営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 黒崎守峰氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、定款第31条において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。当社は黒崎守峰氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は、黒崎守峰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
<p>大 田 洋 (オオタ ヒロシ) (昭和33年1月28日生)</p>	昭和55年4月 日本物理探鑛株式会社 入社	—
	昭和60年9月 日本シュルンベルジュ株式会社 入社	
	昭和63年9月 新日本製鐵株式会社 入社	
	平成4年9月 株式会社東京デジタルフォン (現ソフトバンクモバイル株式会社) 出向	
	平成13年8月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー ズ株式会社(現クラウドファン株式会 社) 代表取締役社長	
	平成17年4月 ボーダフォン株式会社(現ソフトバン クモバイル株式会社) 常務業務執行役 員	
	平成17年5月 同社 専務執行役 プロダクトマネジメ ント本部長	
	平成17年7月 同社 専務執行役員 プロダクト・サー ビス開発本部長	
	ジェミナイ・モバイル・テクノロジー ズ株式会社(現クラウドファン株式会 社) 取締役	
	平成18年3月 当社 取締役	
	平成18年10月 ソフトバンクモバイル株式会社 専務 執行役 プロダクト・サービス開発本部長	
	平成19年10月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー ズ株式会社(現クラウドファン株式会 社) 代表取締役(現任)	
	平成22年3月 当社 補欠取締役(現任)	
	平成24年8月 クラウドファンホールディングス株式 会社 代表取締役(現任)	
平成25年8月 Cloudian Holdings Inc. 取締役(現 任)		

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
太田洋 (オオタヒロシ) (昭和33年1月28日生)	【重要な兼職の状況】 クラウディアンホールディングス株式会社 代表取締役 役 クラウディアン株式会社 代表取締役 Cloudian Holdings Inc. 取締役	—

- (注) 1. 候補者太田洋氏は、Cloudian Holdings Inc. の取締役を兼務しております。当社は同社の株式を保有しております。
2. 太田洋氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 太田洋氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 現任のクラウディアンホールディングス株式会社代表取締役をはじめとするIT分野での豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の事業運営に幅広く助言をいただけるものと判断し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 当社は、定款第31条において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。太田洋氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役長橋賢吾氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
長橋賢吾 (ナガハシケンゴ) (昭和52年7月28日生)	平成12年3月 慶應義塾大学環境情報学部 卒業 平成14年3月 慶應義塾大学政策・メディア研究科 修了 平成17年3月 東京大学大学院情報理工学系研究科修了 博士(情報理工学) ケンブリッジ大学コンピュータ研究所 客員研究員 平成18年3月 日興シティグループ証券株式会社 入社 平成21年1月 同社 退社 平成21年3月 フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 平成21年7月 当社 独立委員会委員(現任) 平成22年3月 当社 社外監査役(現任) 当社 独立役員(現任) 【重要な兼職の状況】 フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役	—

- (注) 1. 候補者長橋賢吾氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長橋賢吾氏は、社外監査役候補者であります。
3. 長橋賢吾氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
ITアナリストとして、技術・財務の両面から当社の事業内容に関連する幅広い見識を有しておられることから、当社の事業運営を的確に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 長橋賢吾氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、定款第41条において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。当社は長橋賢吾氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、長橋賢吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
新田喜男 (ニッタ ヨシオ) (昭和13年9月27日生)	昭和37年4月 野村証券株式会社 入社	—
	昭和46年4月 ハーバード・ロー・スクール 特別研修生	
	昭和47年9月 野村証券株式会社 引受部	
	昭和48年7月 ボザーノ・シモンセン投資銀行(ブラジル) 駐在員代表	
	昭和57年11月 野村証券株式会社 国際金融部長	
	昭和58年3月 ノムラ・インターナショナル・リミテッド(ロンドン) 副社長	
	昭和60年7月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル(ニューヨーク) 副社長	
	昭和62年12月 野村・バブコック・ブラウン株式会社 常務取締役	
	平成元年6月 野村企業情報株式会社 常務取締役	
	平成4年6月 同社 専務取締役	
	平成11年7月 TOKYO企業情報株式会社(現株式会社TMAC) 創業 代表取締役社長	
	平成16年6月 同社 代表取締役会長	
	平成21年3月 同社 取締役会長(現任) 当社 補欠監査役(現任)	
	平成22年2月 株式会社一柳アソシエイツ 顧問(現任)	
【重要な兼職の状況】 株式会社TMAC 取締役会長		

- (注) 1. 候補者新田喜男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新田喜男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 新田喜男氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
長年企業の役員に就任しており、その培われた知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、定款第41条において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。新田喜男氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年3月26日（水曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

- ・ 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区永田町二丁目16番2号
星陵会館 ホール
電話 03 (3581) 5650



- 交通
- ・東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」6番出口より徒歩3分
 - ・東京メトロ千代田線「国会議事堂前駅」5番出口より徒歩5分
 - ・東京メトロ南北線「溜池山王駅」5番出口より徒歩5分
 - ・東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」11番出口より徒歩7分

※当日は公共交通機関をご利用ください。